

西蒲民商ニュース

2021年7月5日号
 西蒲区巻甲2573-5
 TEL 0256・72・3372
 FAX 0256・72・3321

コロナ禍、全ての中小

業者に補償を！

政府は、東京など10都道府県に出されている「まん延防止措置」（7月11日まで）を延長し、東京オリンピックを強行しようとしています。中小業者は、コロナ不況、飲食店への時短規制、建設関連業者に資材が入らない「ウッドショック」できびしい状態が続いています。二つした中で、7月3日、第74回西蒲民商総会が行われます。

- ① コロナ禍で打撃を受けている全ての中小業者に補償を求める。
- ② 消費税減税とインボイス方式（適格請求書の廃止、延期を求める。
- ③ 11月の全商連・民商創立70周年記念事業に向けて、西蒲民商を大きくしていく意義があります。

- ◎ 7月3日（土）午後6時、
 - ◎ 西蒲民商事務所2階にて
 - ◎ 懇親会はありません
- 美味しい弁当とビール付き
 会員の皆さんの参加をお願いします。



インボイス制度は、中止延期を！

消費税で社会保障

はどうなった？

今秋に、総選挙が行われますが、コロナ対策と消費税減税が争点になるうとしています。消費税は「社会保障のため」として1989年に3%で導入され、現在10%に増税されました。

しかし、医療や年金制度が次々改悪され、消費税は大企業減税や軍事費などに使われてきました。消費税の5%減税めざして運動しましょう。

	1988年度	2020年度
消費税税率	0%	8%
労働者医療負担	1割	3割
高齢者窓口負担	800円	1割～3割
国保料（一人平均）	56372円	90233円
年金の支給	60才	65才
国民年金負担	7700円	16610円
介護保険料	なし	5869円

従業員や事業専従者（青色）等の

源泉税納付は7月12日（月）

令和3年1月～6月までの従業員給与や青色専従者の給与、役員報酬（社会保険控除後の金額）をまとめ、支払うようにしましょう。

今年の運動会

小さいのは中止、大きいのは開催

園児

朝日新聞